

個別発注予定表 (1/1)

希望申出期間 令和8年4月10日(金)から
令和8年4月17日(金)正午まで

整理番号	業種	件名	施行場所	概要	履行期間	条件	お問合せ先及びお申込方法
K-5	物品等	令和8年度南多摩地区B保全地域林縁部保全業務委託(概算契約)	(1)作業場所は下記の地域(南多摩地区B)とする。 図師小野路歴史環境保全地域、多摩東寺方緑地保全地域、連光寺・若葉台里山保全地域 (2)受託者は、監督員から指示があった場合には、下記の地域での作業も行うこと。 宝生寺緑地保全地域、八王子館町緑地保全地域、八王子長房緑地保全地域、八王子戸吹北緑地保全地域、八王子東中野緑地保全地域、宇津木緑地保全地域、八王子大谷緑地保全地域、小比企緑地保全地域、八王子石川町緑地保全地域、戸吹緑地保全地域、八王子川口緑地保全地域、八王子堀之内里山保全地域、八王子暁町緑地保全地域、勝沼城跡歴史環境保全地域、東豊田緑地保全地域、日野東光寺緑地保全地域、谷保の城山歴史環境保全地域、国分寺姿見の池緑地保全地域、七国山緑地保全地域、清瀬中里緑地保全地域、東村山大沼田緑地保全地域、東村山下堀緑地保全地域、清瀬松山緑地保全地域、清瀬御殿山緑地保全地域、海道緑地保全地域、東久留米金山緑地保全地域	保全地域における林縁部の生物多様性を回復し、良好な自然を将来にわたり引き継いでいくとともに、周辺住民の安全を確保し、都民にとって親しみの持てる環境にするため、保全地域林縁部の適正な管理を実施する。 【作業内容】 保全地域林縁部において、次の(1)から(9)までの作業を行うこととする。 (1) 支障木・危険木・枯損木等の伐採 周辺状況(周辺樹木、施設物、民家等)を十分確認し、対象木を伐採(伐採、吊切り)する。 (2) 高・中木剪定 樹種の特性に応じ最も適切な剪定を行う。 (3) 倒木処理 保全地域内で既に倒れている樹木を処理する。 (4) 草刈り 植生管理上、支障となる草を人力又は機械により刈り取る。 (5) ササ刈り・竹伐採 保全地域内の環境を良好に保つため、竹の伐採やササ類の刈取りを行う。 (6) ブラシキ設置 保全地域内は希少な動植物が生育する場所が多数点在している。そのような場所で作業する場合はブラシキを設置する。 (7) 作業に伴う発生材およびごみの収集・運搬・処理 発生した伐採木・剪(せん)定枝や落ち葉等を搬出し、適正に処理する。 (8) スズメバチ等の巣の撤去 伐採に支障のあるスズメバチの巣があった場合は撤去をする。 (9) 災害時の緊急対処 災害時に発生した傾斜木や倒木を速やかに委託者の指示のもと、対応を行う。 発注限度額:76,998,900円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)	契約締結の翌日から令和9年3月31日まで	1. 東京都環境公社「見積参加申込名簿」に登録があること。又は東京都物品買入れ等競争入札参加有資格者であること。 ただし東京都又は東京都環境公社から指名停止措置を受けている期間中は参加することができない。 2. 公益財団法人東京都中小企業振興公社が運営する電子入札サイト「ビジネスチャンス・ナビ」に登録があること。 3. 見積合せ(入札)は、指名後前記ビジネスチャンス・ナビ電子入札システムにて行います。 4. 本委託の業務責任を統括する業務責任者及び業務責任者が長期に不在にする際に選任する代理の者は公共事業等の現場経験を5年以上有する者、もしくは施工管理技士(1級または2級)有資格者であること。	1. お問合せ先 (公財) 東京都環境公社 総務部経営企画課経営企画係 電話03-3633-1955 Eメール yodo-1@tokyokankyo.jp 2. お申込方法 ビジネスチャンス・ナビ電子入札システムの希望申請画面からお申し込みください。 また、申込時には、別掲の「見積参加希望申込票兼予定監理技術者等調書」を記入していただき、ビジネスチャンス・ナビ電子入札システムの希望申請画面の添付資料にてアップロードしてください。 ※ビジネスチャンス・ナビのユーザー登録をされていない方は、ユーザー登録をしていただく必要があります。(登録無料) なお、登録には最大で約10営業日程度かかる場合があります。 登録はこちらから https://www.chancenavi.jp/bcn/

(注1)「お問合せ先及びお申込方法」欄をご確認ください。

※なお、希望申請があっても、必ずしも指名されるとは限りません。

(お問合せ)公益財団法人 東京都環境公社 墨田区江東橋4-26-5 担当 総務部経営企画課経営企画係 電話 03-3633-1955